

# お知らせ

# くらし

## 重層的支援体制整備事業の一部開始について

問 社会福祉課 ☎ (55)7115  
ふくしの相談窓口 ☎ (31)6232

複雑・複合化した福祉の課題を抱える世帯への支援のため、各支援関係機関の役割や支援の方向性について検討し、多機関協働による包括的な支援を行える体制を整えました。

どこに相談していいか分からぬ福祉の相談について社会福祉協議会の「ふくしの相談窓口」でも受け付けしていますのでご相談ください。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

昨年1月より、軽自動車(三・四輪)に係る軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインシステムにより確認可能となつたため、車検の際の納税証明書の提示は原則不要です。これに伴い、今年度から座振替で納税された三・四輪の車検用納税証明書の送付を廃止します。

ただし、次のような場合は納税証明書が必要です。

- ▼納税証明書が必要な場合
  - ・納付したばかりで、軽JNKSに納付状況が反映されていない場合
  - ・中古車購入直後
  - ・他の市区町村に引っ越しした直後
  - ・対象車両の過去の軽自動車税(種別割)に未納がある
  - ・二輪小型自動車(排気量250CC超のバイク)の場合

三・四輪の軽自動車継続検査時の納税証明書の提示は原則不要です

問 収納課 ☎ (55)7121

時刻表の停留所名称修正用シールは、総務課および各支所で配布しています。

※市取扱金融機関からの座振替(ダブルクレジット)によるものは除く)で納税の二輪小型自動車等、または減免対象者の方には、6月上旬に証明書を送付します。

問 総務課 ☎ (55)7120  
愛西市巡回バス停留所名称変更のお知らせ

佐屋中央ルート31「親水公園総合体育館」は、「垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)」に変更しました。ご利用の際は、ご注意くださいますようお願いします。

▼必要なもの／窓口に来られる方の本人確認書類(免許証など)、車検証、納税書または記帳後の通帳。

問 環境課 ☎ (55)7114

## 令和6年度 環境関係補助金

市ではごみ減量や地球温暖化防止、生活環境の向上のため下記のとおり補助金事業を行っています。

タイトル	内容		補助額	申請に必要なもの
生ごみ処理槽および家庭用生ごみ処理機設置補助金	処理槽	1世帯2基を限度	1基につき、購入に要する経費に対し、4,000円を限度	①領収書 ②仕様のわかるもの ③振込先のわかるもの ※補助の対象につきましては、環境課へお問い合わせください。
	処理機	1世帯1基を限度	購入金額の3分の1の額または20,000円のどちらか低い金額	
資源ごみ回収補助金	営利を目的としない団体で登録が必要(品目)新聞紙、雑誌類、段ボール、衣類、カン類、ビン類、牛乳パック		1kg当たり4円	①仕切伝票 ②振込先のわかるもの
住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金	家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの		10,000円	①設置場所の案内図 ②工事着手前の現況写真 ③経費の内容が明記されている工事請負契約書または売買契約書の写し ④太陽電池の最大出力値がわかる書類(住宅用太陽光発電施設に限る。) ⑤設備の概要または仕様がわかる書類(住宅用太陽光発電施設を除く。) ※必ず着工の2週間前までに申請してください。
	定置用リチウムイオン蓄電システム ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの		100,000円	
	一体的設備 ・上記2設備と住宅用太陽光発電施設(最大出力10キロワット未満のものに限る。)を一体的に導入するもの		190,000円	
	一体的設備 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、電気自動車等充電設備(V2H)、住宅用太陽光発電施設(最大出力10キロワット未満のものに限る。)を一体的に導入するもの		140,000円	
	電気自動車等充電設備(V2H) ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの		50,000円	

※この補助金は、予算の範囲内で先着順とします。

問 環境課 ☎ (55)7114